

発行/令和5年12月22日  
長野県木曽広域連合

第78号



# きそネット

## 春日井市との連携協定締結

令和5年10月10日(火)に、木曽地域6町村と愛知県春日井市との間で連携・協力に関する協定が締結されました。

この協定では、木曽地域6町村と春日井市が幅広い分野で連携・協力し、水源地の森林がもたらす恩恵の相互理解や住民の環境意識の向上、地球温暖化対策の推進等に取り組み、それぞれの地域課題の解決を図ることを目的としています。

木曽広域連合では、木曽地域の豊かな自然環境や森林資源を生かした地域活性化策に取り組む中で、春日井市と共に温室効果ガスの削減など地球温暖化対策を推進してまいります。



### 目次

春日井市との連携協定締結……………	1	シリーズ成年後見③法定後見制度の利用の流れ…	4
木曽広域連合議会だより……………	2~3	旧価格20円の生ごみ指定袋のご使用について……	5
木曽広域ケーブルテレビインターネットサービスについて…	4	スポーツ振興基金・奨学資金奨学生の募集について…	5
木曽広域050IP電話サービスの終了について…	4	木曽広域消防本部からのお知らせ……………	6



木曽広域連合の最新情報は、ホームページをご覧ください。

<https://www.kisoji.com/>

木曽路はすべて山の中  
～山を守り 山に生きる～  
木曽地域は「日本遺産」に  
認定されています

# 木曾広域連合議会だより

令和5年木曾広域連合議会第4回定例会 開催日：令和5年11月28日(火)

条例改正2件、補正予算3件が原案どおり可決されました。

- ▼議案第29号 令和5年人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例について …可決
- ▼議案第30号 木曾広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について …可決
- ▼議案第31号 令和5年度木曾広域連合一般会計補正予算（第4号） …可決
- ▼議案第32号 令和5年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号） …可決
- ▼議案第33号 令和5年度木曾広域連合下水道事業会計補正予算（第1号） …可決
- ▼全員協議会 協議事項5件
  - ①木曾広域連合第9期介護保険事業計画（案）について
  - ②不燃ごみ処理施設の業務委託について
  - ③ごみ証紙シールについて
  - ④森林整備協定造林事業の見直しについて
  - ⑤会計検査院からの意見表明について

## 令和5年度補正予算の概要

一般会計（第4号）（補正後の額 47億9,635万6千円）			
歳入	補正額	歳出	補正額
分担金及び負担金	15,195千円	議会費	236千円
		総務費	△4,894千円
使用料及び手数料	△1,369千円	民生費	6,483千円
		衛生費	1,776千円
国庫支出金	△8,690千円	農林水産業費	704千円
県支出金	330千円	土木費	594千円
繰入金	594千円	消防費	5,084千円
諸収入	4,777千円	教育費	770千円
広域連合債	△300千円	予備費	△216千円
歳入額計	10,537千円	歳出額計	10,537千円

介護保険特別会計（第3号）（補正後の額 42億2,390万6千円）			
歳入	補正額	歳出	計
分担金及び負担金	1,174千円	総務費	1,174千円
歳入額計	1,174千円	歳出額計	1,174千円

下水道事業会計（第1号） （補正後の額）収益的収支 1億3,087万5千円			
歳入	補正額	歳出	補正額
分担金	△1,554千円	汚泥集約センター管理運営費	△1,554千円
歳入額計	△1,554千円	歳出額計	△1,554千円

## 行政報告（抜粋）

### 総務課

マイナンバーを含む「特定個人情報」を取り扱う部署を対象に、11月7日及び22日に情報セキュリティ内部監査を実施し、当広域連合で定めている『情報セキュリティポリシー』に基づき適正な運用がなされていることを確認いたしました。今後も情報漏洩が無いように努めていきます。

### 建設課

10月3日、「木曾地域国道19号整備促進期成同盟会部会」、「木曾地域治水対策協議会」の首長により、国土交通省・財務省幹部及び後藤衆議院議員と懇談し「国道19号の整備促進」及び「木曾地域の治水対策事業の整備促進」の更なる支援をお願いいたしました。

### 地域振興課

11月25日～26日、関係人口創出のためのツアーを木曾地域において開催しました。銀座NAGANOで開催した関係人口創出イベントで木曾地域に興味を持っていただいた方を中心に実施し、木曾の工芸品や発酵食品など木曾地域を知ってもらう内容で14名の方にご参加いただきました。

### 環境センター

環境センターのし尿受け入れ量は、10月末現在で2,236kℓ、浄化槽、農業集落排水は6,200kℓ受け入れています。昨年同時期よりし尿が73kℓの減少、浄化槽関係が31kℓの減少となっています。また、汚泥集約センターの受け入れ量は、6,690m<sup>3</sup>で、昨年より160m<sup>3</sup>増加しています。

### 森林整備推進室

森林経営管理業務は、これまでに6町村で22団地931haの経営管理権を取得し、うち12団地323haの経営管理実施権配分計画の公告を終えました。引き続き経済林の再委託手続きを進めるとともに、集積計画の策定に向けて新規対象森林の調査業務を進めていきます。

### 木曾クリーンセンター

10月18日～19日、福祉環境常任委員会視察研修として、木曾クリーンセンターから排出される焼却灰の最終処分先である三重中央開発㈱や、びんのリサイクルを行っている㈱大原ガラスなどへの視察を行いました。

### 木曾文化公園

10月15日、東京大学との協働による「地域密着連携講演会」を開催しました。東大木曾観測所との縁から生まれたこの講演会では、地域振興課と連携し、森林・木材、建築をテーマに、国内外で活躍する東大教授らから講演いただきました。今後も皆様のご参加をお待ちしています。

### 環境課

昨年施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、容器包装以外のプラスチック製品も分別収集する努力義務が定められました。10月3日、今年度から分別収集を開始した松本市の状況を、循環型地域づくり推進懇談会、木曾地域振興局及び構成町村の廃棄物処理担当者とともに今後の参考とするため視察研修を行いました。

**健康福祉課**

10月31日に「全国介護保険広域化推進会議」（原連合長が代表幹事）の総会が都内で開催され、介護保険制度充実を求める決議事項を要望書として、厚生労働省の間（はざま）老健局長に提出しました。

**木曾寮**

指定管理体制への移行について、10月16日に指定管理者との協議を行いました。令和6年4月1日の協定締結に向けて更に詳細の調整を行い、指定管理へのスムーズな移行を図っていきます。

**情報センター**

「自治体DX・ICT利活用計画」の進捗状況について、第3回推進本部会議を10月26日に開催し「中間報告」がまとめられました。また、来年度実施事業の「回覧物等の情報共有化」について概要がまとめられ、「デジタル田園都市国家構想交付金」申請に向けて準備を行っています。

**消防本部**

本年1月から10月末までの火災出動は、14件（4増）でした。内訳は、建物火災9件（6増）車両火災2件（増減なし）その他火災3件（1減）でした。また救急件数は、1364件（増減なし）で発足以来、最多件数となった昨年と同数となっています。

**一般質問の概要**

**「これからの木曾広域連合のあり方について」 質問者：奥原 当議員（木祖村）**

**問：**木曾広域連合は各町村の按分負担金で運営されているため独自の予算が組めない面もあるが、各町村の人口減など、課題が多い中では住民要望等を先取りして、郡内町村の指導的立場にならなければならないと考える。広域連合の果たす役割やあり方についてどのように捉えているか。

**答：**「広域連合」は、都道府県や市町村が個別に行う事務（行政サービス）を複数の自治体が共同で行うための仕組みです。事業実施に当たっては構成団体全ての合意を得る必要があるため、町村の担当者レベルから順次説明を行い、最終的には正副連合長会議及び広域連合議会の承認を得て事業を実施しています。

ご指摘のとおり、当広域連合は構成町村からの分担金・負担金を主な財源として運営しておりますが、指導する立場というより、行政の二重構造にならないよう、現在行っている事務に関し必要な情報収集をしながらより効果的な施策を構成団体が行えるよう行政サービスを提供する組織として、構成町村との連携を図り運営を進めていくべきものと考えています。

**「日本遺産を始め価値ある木曾の資源を再認識して今こそ活かそう」**

**問：**御嶽山噴火や繰り返される地震のたび、木曾谷の産業や人々は打撃を受けてきた。しかし、木曾には中山道を始め歴史的重要な資産が数多くあり、全国のみならず海外からも注目されていることも確かである。また、御嶽山の雄大な山容は、独立峰として富士山に次ぐ日本第2位であり、十分活かせる可能性を持っている。

- 1) 群馬県富岡市にある妙義山をテーマにした市立妙義ふるさと美術館のような美術館を御嶽山でも実現するための展望を。
- 2) 郡内はもとより、移住者等からも広くアイデアを募り、発想の転換を。

**答：**1) 市立妙義ふるさと美術館は「妙義ビジターセンター」として、観光、登山、自然、歴史、芸術等の情報発信を有する観光拠点となっています。御嶽山では、県立御嶽山ビジターセンターやマテラス王滝、木曾町御嶽山ビジターセンターさとテラス三岳が昨年オープンし、安全に登山するための情報や、噴火災害の伝承、地域の歴史、文化を紹介する施設となっています。

御嶽山は、昨年6月に国定公園の新規指定候補地に選定され、木曾町、王滝村ではシンポジウムを開催するなど、関係機関、団体と連携し令和7年度昇格を目指しています。国定公園化により、御嶽山のブランド力が強化され、より厳格な保全が可能となる「特別保護地区」が設定できるなど保護と利用の両面で一層の質の向上が期待されます。日本遺産木曾路の構成文化財や御嶽山の自然やビジターセンターを活かして国内外からの観光客を呼び込むよう構成町村、長野県と共に広域連合としても取り組んでいきます。

- 2) 木曾地域文化遺産活性化協議会では、日本遺産木曾路活用検討部会において、一般公募された住民8名を加え16名の委員により、日本遺産木曾路の物語を活かした地域振興、観光振興、商品開発のための意見を頂戴し、構想づくりに活かしていく予定です。また、9月19日には中津川市馬籠宿において第1回日本遺産木曾路サミットを開催し、宿場に訪れていた外国人を始め多くの方に構成市町村の首長がPR活動を行うなど「日本遺産木曾路」の情報発信を行いました。

今後も多くの方からご意見をお聞きし、木曾の資源を活かした取り組みを行っていきます。

## トピックス 木曾広域ケーブルテレビ インターネットサービスについて

日頃から木曾広域ケーブルテレビをご利用賜り、誠にありがとうございます。  
木曾地域では、令和3年度までに郡内全域でケーブルテレビの光工事が完了しました。この光工事によって、より高速でデータ送信ができるようになりました。インターネット接続サービスが最大1ギガ（1024メガ）まで増速しました。

インターネット料金プランについては、右のQRコードよりご確認ください。



### ★光回線になりこんなこともできるようになりました。

- ①BS放送が観られるようになり、4K・8Kテレビをお持ちの方は、より鮮明な画像でテレビが観られます。
- ②最近のテレビは、インターネット回線を繋ぐことができます。この対応によって映画やYouTubeを大画面で観ることができます。
- ③ご家庭でWi-Fiルーターを使用することにより、携帯電話の通信料金を節約できます。



このように、木曾広域ケーブルテレビの光回線を活用して、日々のご家庭の生活で通信環境を変えてみませんか。

## 【木曾広域050IP電話サービス】終了について

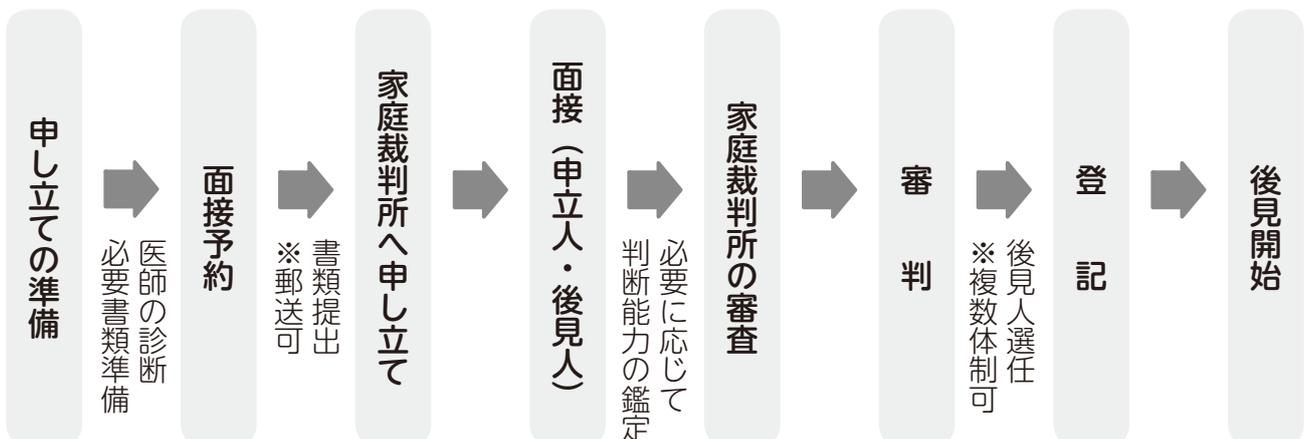
令和6年3月31日を以て、木曾広域050IP電話サービスが終了となります。代替サービスへの変更及び解約手続をお忘れなく。詳細は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：木曾広域情報センター ☎0264-21-2212（\*\*21-2212）

## シリーズ成年後見③ 法定後見制度の利用の流れ

法定後見を利用するには、管轄の家庭裁判所への申し立てが必要です。家庭裁判所の審理を経て、後見人が選ばれます。まずは身近な親族などが、町村の地域包括支援センターや広域連合などに相談し、申し立ての準備をしましょう。

### ◎申し立てから審判まで4～6か月を要します



お問い合わせ先 健康福祉課 福祉係 ☎0264-23-1050

# 「旧価格 20 円の生ごみ指定袋」は 令和 6 年 4 月 1 日以降使用できません

【令和 5 年 10 月 1 日からの指定ごみ袋価格】 1 枚当たりの価格

区 分	新価格	旧価格	差 額
生 ご み 指 定 袋	30円	20円	+10円



令和 5 年 10 月 1 日から木曾クリーンセンターの「指定ごみ袋」はすべて新価格に改定となっています。ただし、「生ごみ指定袋」に限っては、新価格との差額分（10円）の証紙シールを貼ると生分解（堆肥化）ができなくなってしまうため、**例外的にお手持ちの旧指定ごみ袋のままで使用可能**としています。

ご自宅に残っている旧指定袋の使いきり（**令和 6 年 3 月 31 日まで**）と新指定袋への切り替えにご協力をお願いします。



## 令和 6 年 4 月 1 日以降は…

令和 6 年 4 月以降も、旧価格の指定ごみ袋（60円）に貼り付けることで 20 円証紙シールの代わりとして使うことができます。

なお、自然に還る特殊な袋のため、長期間保管すると破れやすくなってしまいますので、計画的なご購入・ご使用をお願いします。

お問い合わせ先 環境課・木曾クリーンセンター ☎ 0264-24-3131

## 令和 5 年度 スポーツ振興基金申請者を募集しています

令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月までの期間に、各種スポーツにおいて全国大会並びに国際大会に参加した個人及び団体について、参加費や旅費等の一部を支援します。

該当する大会に出場された方は木曾文化公園までお知らせください。

申請期限：令和 6 年 3 月 31 日(日) 当日消印有効

提出先：〒399-6101 木曾郡木曾町日義4898-37 木曾文化公園



## 令和 6 年度 奨学資金奨学生を募集しています

令和 6 年 4 月からの「一般奨学資金」及び「看護師等奨学資金」の奨学生を募集しています。卒業後、一定の条件を満たすことで償還が一部免除される制度となっております。貸付けを希望される方、制度に関する詳細は木曾文化公園までお問い合わせください。

申請期限：令和 6 年 1 月 31 日(水) 当日消印有効

提出先：〒399-6101 木曾郡木曾町日義4898-37 木曾文化公園



お問い合わせ先 木曾文化公園 ☎ 0264-23-8011 ※休館日 月曜日・祝日



## 木曾広域消防本部からのお知らせ



寒さ厳しい冬となり、火災予防だけでなく、自身の健康など様々なことに注意が必要です。私たちの日常生活に潜むリスク（危険）を予防し、冬を明るく暖かく過ごしましょう！



### 冬に多発！ヒートショックにご用心！！

ヒートショックとは、暖かい部屋から寒い部屋への移動など、急激な温度変化により血圧が上下に大きく変動することが原因で起こります。

気温が下がる冬場に多く見られ、失神や不整脈のほか、心筋梗塞などにより死に至ることがあります。特にお風呂場（入浴中）での発症が多く、注意が必要です。

### ヒートショックを予防する 5つのポイント

- ① 温度の急激な変化を避けるため、入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう！
- ② お風呂の温度は41度以下に保ち、お湯にいきなり浸からない！
- ③ 浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう！
- ④ アルコール摂取後や食後すぐの入浴は避けましょう！
- ⑤ 入浴する前に、家族や同居人に一声掛けて、意識してもらいましょう！



ヒートショックは、誰にでも発症する可能性があります

### 暖房器具の火災にご用心！！

冬は、石油ストーブや電気ストーブ等の暖房器具が手放せません。暖房器具は、使用方法を誤ったり、適切な管理を行わないと、重大な火災に繋がる恐れがあるため、下記のとおり注意が必要です。



- ◆ 暖房器具の周囲に可燃物を置かない。暖房器具の上部で洗濯物を乾かさない。
- ◆ 石油ストーブを使用する場合は、古い燃料を使用しない。
- ◆ 給油する際は、燃料の誤給油に注意し、確実に消火してから給油する。
- ◆ 燃料の給油後は、燃料タンクの蓋を確実に締める。
- ◆ 暖房器具の配線を家具等で踏みつけない。
- ◆ 暖房器具は、自動消火機能があるものを購入・使用する。

その他にも、コンセントをタコ足配線することで、発熱・発火する危険があります。今一度、ご家庭と職場の暖房器具やその他電化製品の周辺を併せて点検しましょう！



### 消防フェア 2023 へのご来場ありがとうございました！

11月11日(土)、木曾広域消防本部駐車場にて「消防フェア2023」を開催しました。

2019年以来、4年ぶりの開催となったイベントは、天候にも恵まれ、230名の方にご来場いただきました。

イベントでは、放水体験やロープ綱渡り体験、救急法体験のほか、初の試みとして防災体験コーナーではVR消火訓練シミュレーター体験と非常食の配布を行いました。そして、消防業務へのご理解を深めていただくため、交通事故現場での救助活動の様子を、解説を交えて展示を行いました。

大人から子どもまで、見て・体験して、楽しみながら防火・防災について学んでいただき、日ごからの災害に備えるきっかけにいただければ幸いです。



お問い合わせ先 木曾広域消防本部 ☎ 0264-24-3119 又はお近くの消防署